

由布市告示第72号

平成25年第2回由布市議会定例会を次のとおり招集する

平成25年6月5日

由布市長 首藤 奉文

- 1 期 日 平成25年6月12日
- 2 場 所 挾間庁舎由布市議会議事堂

○開会日に応招した議員

鷺野 弘一君	廣末 英徳君
甲斐 裕一君	長谷川建策君
二ノ宮健治君	小林華弥子君
高橋 義孝君	新井 一徳君
佐藤 郁夫君	佐藤 友信君
溝口 泰章君	西郡 均君
渕野けさ子君	太田 正美君
佐藤 正君	佐藤 人已君
田中真理子君	利光 直人君
工藤 安雄君	生野 征平君

○応招しなかった議員

なし

平成25年 第2回（定例）由 布 市 議 会 会 議 録（第1日）

平成25年 6 月12日（水曜日）

議事日程（第1号）

平成25年 6 月12日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第4号 平成24年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第5号 平成25年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第6号 平成24年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第8 報告第7号 平成24年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第8号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 報告第9号 行政監査の結果に関する報告について
- 日程第11 報告第10号 財政援助団体等監査の結果に関する報告について
- 日程第12 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 議案第42号 由布市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第16 議案第43号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第44号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第18 議案第45号 市道路線（小久保線）の認定について
- 日程第19 議案第46号 市道路線（畑線）の認定について
- 日程第20 議案第47号 平成25年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第48号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 報告第4号 平成24年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第6 報告第5号 平成25年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について
- 日程第7 報告第6号 平成24年度由布市一般会計継続費繰越計算書について
- 日程第8 報告第7号 平成24年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第9 報告第8号 例月出納検査の結果に関する報告について
- 日程第10 報告第9号 行政監査の結果に関する報告について
- 日程第11 報告第10号 財政援助団体等監査の結果に関する報告について
- 日程第12 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第13 諮問第4号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第14 諮問第5号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第15 議案第42号 由布市子ども・子育て会議条例の制定について
- 日程第16 議案第43号 由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について
- 日程第17 議案第44号 由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 日程第18 議案第45号 市道路線（小久保線）の認定について
- 日程第19 議案第46号 市道路線（畑線）の認定について
- 日程第20 議案第47号 平成25年度由布市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第48号 平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）

出席議員（20名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 鷲野 弘一君 | 2 番 廣末 英徳君 |
| 3 番 甲斐 裕一君 | 4 番 長谷川建策君 |
| 5 番 二ノ宮健治君 | 6 番 小林華弥子君 |
| 7 番 高橋 義孝君 | 8 番 新井 一徳君 |
| 9 番 佐藤 郁夫君 | 10 番 佐藤 友信君 |
| 11 番 溝口 泰章君 | 12 番 西郡 均君 |
| 13 番 渕野けさ子君 | 14 番 太田 正美君 |
| 15 番 佐藤 正君 | 16 番 佐藤 人已君 |

17番 田中真理子君

18番 利光 直人君

20番 工藤 安雄君

21番 生野 征平君

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 秋吉 孝治君

書記 江藤 尚人君

書記 三重野鎌太郎君

書記 伊藤 裕乃君

説明のため出席した者の職氏名

市長	首藤 奉文君	副市長	島津 義信君
教育長	清永 直孝君	総務部長	相馬 尊重君
総務課長	麻生 正義君	財政課長	梅尾 英俊君
総合政策課長	溝口 隆信君	監査・選管事務局長	衛藤 公治君
会計管理者	工藤 敏君	産業建設部長	工藤 敏文君
健康福祉事務局長	衛藤 哲雄君	環境商工観光部長	平井 俊文君
挾間振興局長	柚野 武裕君	庄内振興局長	麻生 宗俊君
湯布院振興局長	足利 良温君	教育次長	日野 正彦君
消防長	大久保一彦君	代表監査委員	土屋 誠司君

○事務局長（秋吉 孝治君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、去る5月22日に開催されました第89回全国市議会議長会定期総会におきまして、永年在職議員表彰を受けられました3名の議員に対する表彰状の伝達式を行います。

それでは、受賞者のお名前を申し上げます。お名前を呼ばれました議員は、議場中央へお進みください。10年表彰、工藤安雄議員、同じく佐藤人己議員、同じく新井一徳議員。

それでは、生野議長から表彰状の伝達並びに記念品の贈呈を行います。

最初に、工藤安雄議員、どうぞ。

○議長（生野 征平君） 表彰状、由布市、工藤安雄殿。

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第89回定期総会に当たり、本会表彰規定により表彰いたします。平成25年5月

２２日、全国市議会議長会会長佐藤祐文。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（秋吉 孝治君） 次に、佐藤人已議員、どうぞ、お願いします。

○議長（生野 征平君） 表彰状、由布市、佐藤人已殿、以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（秋吉 孝治君） 次に、新井一徳議員、お願いいたします。

○議長（生野 征平君） 表彰状、由布市、新井一徳殿、以下同文でございます。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（秋吉 孝治君） ここで、議会を代表して、生野議長がお祝いの御挨拶を申し上げます。生野議長、よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） どうも、本日はおめでとうございます。

私ども議会を代表いたしまして、本当に一言ですけれどもお喜びを申し上げたいと思います。どうぞ、今後とも十分健康に留意されまして、そして、まだ後が随分残っておりますので、２０年を目指して御活躍をお願いしたいと思います。本日は、どうもおめでとうございます。（拍手）

○事務局長（秋吉 孝治君） 以上で、表彰状の伝達式を終わります。御協力ありがとうございました。

午前10時03分開会

○議長（生野 征平君） 皆さん、おはようございます。これより、平成２５年第２回由布市議会議定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は２０名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長、各部長、関係課長及び代表監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第１号により行います。

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（生野 征平君） まず、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第８８条の規定により、１０番、佐藤友信君、１１番、溝口泰章君の２名を指名します。

日程第２．会期の決定

○議長（生野 征平君） 次に、日程第２、会期の決定を議題とします。

本定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（生野 征平君） 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月25日までの14日間と決定いたしました。

日程第3. 諸報告

○議長（生野 征平君） 次に、日程第3、諸報告を行います。

まず、議長報告については、前期定例会終了後から今期定例会開会までの分をお手元に資料として配付しておりますので、お目通しをいただき、報告とさせていただきます。

次に、市長の行政報告を受けます。市長。

○市長（首藤 奉文君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第2回定例会の開会に当たりまして、議員各位には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして、心から感謝を申し上げます。

また、本定例会において提案いたすことにしております、報告7件、諮問3件、議案7件につきましては、どうか、慎重な御審議をお願いいたしますとともに、何とぞ御賛同いただきますようお願いを申し上げます。

さて、お手元に行政報告をお配りしてございます。御一読いただきますようお願いする次第ですが、少しお時間をいただきまして、幾つかの項目について詳細な御報告を申し上げます。

まず3月24日ですが、由布市健康立市宣言大会を、はさま未来館で行いました。全ての市民の皆様が、住みなれた地域で生き生きと暮らしていけるよう「健康長寿」と「生活の質の向上」に向け、市民と行政、地域が一体となった「健康立市 由布市」を目指してまいりたいと思います。

4月3日には、7月1日に合併が予定されております、3町商工会の合併調印式が庄内庁舎で行われ、立会人として出席をいたしました。組織が一本化することにより、より大きな力が発揮されることを期待するものであります。

4月10日には、国土交通省を訪問し、国土交通大臣、道路局長、高速道路課長など、関係者と面談し、スマートインターチェンジの整備の要望を、再度行ったところであります。

昨日、国土交通大臣からインターチェンジの設置の連結許可が下りたとの知らせが、国土交通省大分河川国道事務所長から入りました。今後は、早期完成に向けて、要望等を行ってまいりたいと考えております。

また、同日、全国市長会理事会に出席をいたしました。

5月10日には、豊後高田市で大分県市長会春季定例会が開催されました。九州市長会に提案する議案と、大分県に対しての要望事項が決定されたところであります。

4月16日に、大分市で開催されました第113回九州市長会におきましては、九州118市から110市の市長が一堂に会しまして、「都市基盤の拡充強化について」や「合併市町村に対する支援策の充実について」などの議案について討議がなされ、全ての議案が可決されたところであります。

5月30日には、市内の防災パトロールを実施いたしました。危険と思われる11カ所を関係機関と現地視察を行いました。ことしは例年より9日も早く、5月27日に梅雨入りとなりましたことから、警戒態勢には万全を期してまいりたいと考えております。

6月4日には、全国市長会、理事会・評議員会合同会議及び第1分科会に出席し、地方行政等の関係議案並びに重点要望事項について審議を行いました。

翌5日に開催された第83回全国市長会通常総会では、東日本大震災からの復旧・復興に関する決議や社会保障制度の充実強化に関する決議など、7件の決議が決定されました。

6日には、防衛省へ、大分県基地・日出生台演習場周辺施設整備期成会による、平成26年度予算要望に伴う合同要請を行いました。

次に、5,000万円以上の工事請負契約につきましては、行政報告に記載しておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、報告をいたします。

○議長（生野 征平君） 市長の行政報告が終わりました。

大分気温も上がりましたんで、上着をとられる方は結構ですので、どうぞ、自由にしていただきたいと思います。

次に、地方自治法第125条の規定により、平成25年第1回定例会において採択されました請願、陳情の処理の経過と結果について、執行部より報告を求めます。副市長。

○副市長（島津 義信君） おはようございます。副市長でございます。

それでは、25年第1回定例会におきまして採択をされました、陳情、大村競艇場外発売場設置に関する陳情につきまして、経過を報告をいたします。

この陳情につきましては、総合政策課を中心に庁内に調査検討委員会を設置をして検討をしてまいりました。3月10日に、検討結果を、地元の十分な理解を得るような内容で、市長に報告をいたしました。

第1回定例会で建設賛成陳情が採択されて以降は、4月25日に来庁いたしました大村市から、行政協定に係る手続の説明等を受けました。説明後、大村市に対しましては、地元の十分な理解が必要であることを伝え、大村市側から直接地元に対して説明会を実施するよう、要請をいたし

ております。また、事前に挾間町環境保全審議会に報告したい旨を伝えまして、建設に係る施設規模等の内容を明確とする資料として、施設の設計図面等の提出を求めているところであります。

5月の26日には、大村市企業局のほうで七蔵司自治公民館で地元説明会を開催をいたしております。今後につきましては、挾間町環境保全審議会に事前報告する予定にしているところでございます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 請願、陳情の処理の経過及び結果報告が終わりました。

次に、由布大分環境衛生組合議会の報告をお願いいたします。由布大分環境衛生組合議長、二ノ宮健治君。

○議員（5番 二ノ宮健治君） 皆さん、おはようございます。由布大分環境衛生組合議長の二ノ宮健治でございます。

お手元に報告書を差し上げております。それに基づいて説明したいと思います。

由布大分環境衛生組合議会臨時会が開催されましたので、その概要について下記のとおり報告をいたします。

平成25年第1回由布大分環境衛生組合議会臨時会、日時は平成25年6月7日午後2時30分からでございます。会期が1日間、場所は由布大分環境衛生組合の2階会議室で行われました。

事件につきましては、議案第4号といたしまして、監査委員の選任についてでございます。

審議結果といたしまして、大分市の市議会議員選挙が行われまして、大分市議会より選出をされました、松本充浩議員、帆秋誠悟議員が組合議員となりました。欠員となった議会選出の監査委員に帆秋誠悟議員を選任するもので、全会一致で選任に同意をされました。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 由布大分環境衛生組合議会の報告が終わりました。

次に、閉会中の各委員会の調査研修の結果について報告を求めます。まず、教育民生常任委員長、小林華弥子さん。

○教育民生常任委員長（小林華弥子君） おはようございます。教育民生常任委員会です。視察研修を行いましたので報告をいたします。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件について調査報告を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

研修日時ですが、平成25年5月20日から22日まで、研修視察先は岐阜県瑞浪市及び長野県飯田市に行つてまいりました。

視察内容ですが、瑞浪市には、幼保一体化の取り組みについて、また飯田市については、小中

連携・一貫教育の取り組みと公民館活動について、視察研修をしてきました。

参加議員につきましては、お手元を書いてあるとおりでございます。

研修内容ですけれども、本日は視察研修の報告が多くて簡潔にということですので、お手元の資料を御一読いただきまして、特に視察研修をして委員会として学んだこと、感じたことについて報告をいたしたいと思います。

お手元の資料2ページ目、岐阜県瑞浪市について、幼保一体化の取り組みを視察研修して感じたこと、学んだこと。

瑞浪市の幼保一体化は、市内の全地区で保育・教育機会が平等に確保されるようにするために始まった取り組みだが、国が認定こども園など、幼保一元化のための制度を検討整備する以前から、随分と早い時期に独自に取り組み始めていました。

市が進取の気性を持って独自政策として幼保一体化に取り組んできたこと、国の制度が未整備の中、総合特区の認定を受けて各種法律や規制の網をかいくぐりながら実現にこぎつけてこられた努力は、尊敬に値するものであったと思われます。

瑞浪市では、当初から市内各地域に公立保育園が設置されており、一連の幼保一体化の取り組みも公立幼稚園と公立保育園の一体化であったため、市が主導して実施しやすかった面もあると思われます。その点では、市内の地域ごとに公立と私立の幼稚園と保育園が混在している由布市においては保育・教育の環境は異なっており、瑞浪市と同じように進めることはできないが、幼保一体化の取り組みを進めることで、保育園、幼稚園の手続を一本化でき、保護者の就労状況に合わせた選択が適切に行えるようになるなど、そのメリットは由布市においても大きいと感じられました。

今後は、国の子ども・子育て会議の動向を注視していく必要もありますが、地方版子ども・子育て会議などを活用し、由布市の保育・教育ニーズや保護者の就労状況を把握しながら、由布市の現状に合った保育・教育環境の体制整備を確立していく必要があると感じられました。

続きまして、長野県飯田市、小中連携・一貫教育と公民館活動について視察研修をしてきました。

5ページですが、飯田市には小学校19校、中学校9校あり、全校で12名の小規模校から、1,000人以上の大規模校まで、学校規模はさまざまでした。また、中学校区内の小学校数もばらばらで、中には、同じ小学校の中から2つの中学校へ児童が分かれて進学するという学校もありました。そういった中で、不登校児童生徒の増加など、子どもの実態と社会状況の変化に対応するため、また地域ぐるみで教育を推進するために、これまでの、小学校は小学校、中学校は中学校という、それぞれの完結型の義務教育から、9年間の系統的な教育を行う必要性があると考えられ、先進的に小中一貫教育に取り組んできました。

飯田市としての独自の教育方針を打ち出し、それに合った教育環境整備を全市域でやり抜いている。その強いリーダーシップと率先力には大いに刺激されるものでした。

由布市においても、飯田市同様に全校生徒が少数の小規模小学校から中学校へ進学する小学校はあり、出前授業などの取り組みや小学校同士が連携をした合同での学習の機会などの設定など、中1ギャップへの対策の必要性が感じられました。

由布市では、中高一貫教育を実践しているという経験から、連携一貫した教育環境の整備については意義あるということが理解できました。

また、公民館活動についてですが、飯田市には行政が設置している公民館が21カ所あります。由布市でいう、はさま未来館ですとか、庄内公民館、湯布院公民館のような公民館が21カ所ありまして、それぞれ小学校区単位に地区公民館として設置されています。

それぞれの公民館には、いわゆる市役所支所、自治振興センターと言っていますが、由布市で言う地域振興課のようなところが、それぞれの公民館に併設をされていました。

さらに飯田市には、いわゆる地区公民館、町内公民館、その機能を持つ各自地区ごとの公民館を、それぞれ行政が設置している公民館の分館として位置づけており、その数は全部で103館ありました。

飯田市の公民館活動の取り組みには、古い歴史と長年培われてきた地域づくりや社会教育に対する崇高な精神が息づいているようでした。

昭和30年代から市町村合併を繰り返してきた飯田市は、周辺の町村を市に編入するときも、また、複数の町村を飲み込んで新設合併してきたときも、常に合併の条件として、小学校区単位で公設の地区公民館を残すこと、それから、その地区公民館に市役所の支所機能を持つ自治振興センターを併設することを必須条件としてきたそうです。

飯田市では、公民館は地域住民が動かすという考え方を基本として、住民主体で公民館の運営が行われていました。小さな地区活動から地域づくりまで、地域自治のベースが公民館となっている。まさに、住民の住民による住民のための住民自治の拠点となっていました。

住民による自治的な組織、まちづくり委員会というのが主体的に公民館を運営しており、行政はそのサポートに徹しています。地域の一番小さな活動の拠点となっている分館と呼ばれる自治公民館の活動が土台となり、行政が設置する地区公民館へ活動が切れ目なく伝わっていくように、分館の代表者を地区公民館の専門員とするなどの体制が整えられていました。

飯田市の公民館活動の一番の目的は、次世代をどう育てるか、地域をどうやって支えていくかという2つの役割を持っているということ。人づくりと地域づくりの重要な拠点としての公民館のあり方は、ある意味では理想的な公民館のあり方を見た思いがしました。また、それを運営し支えている住民たちの公民館活動のあり方は、驚愕に値するものでした。

飯田市の公民館活動は、長年、伝統的に地域住民が取り組んできたという経緯があり、飯田市民の間では、公民館の活動にかかわることを「公民館する」と言うのだそうです。住民の地域自治に対する高い意識づくりと、それが脈々と受け継がれてきていること、そして住民みずからが主体的に地域自治を行いながら地域をつくっていく場、地域ぐるみで子どもを育てる場、地域と学校、ほかの自治組織をつなげる場として公民館は地域の中で重要な場所となっているようでした。

また、地域住民、公民館とほかの組織をつないでいく公民館主事がサポートするという体制も、大変大きな役割を果たしているように感じました。

この驚愕と羨望に値する飯田市の公民館のあり方は、地域自治を大切にした住みよさ日本一の町の実現を目指している由布市にとって、地域づくり、地域自治を行うための組織づくりや、地域で地域自治を継承していくための仕組み、それを支える人を育てていく環境整備を進めるといった上でも、大変大きな刺激であり、大いに見習うべきことが多く、学ぶことの多い視察研修であったと思います。

以上、視察報告を終わります。詳しい資料が、御希望の方は言っていただければ、手元にありますので紹介したいと思います。

以上です。

○議長（生野 征平君） 次に、産業建設常任委員長、佐藤友信君。

○産業建設常任委員長（佐藤 友信君） 皆さん、おはようございます。産業建設常任委員長の佐藤友信です。常任委員会視察調査研修をいたしましたので報告をいたします。

本常任委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告いたします。

調査事件、公共サイン設置について、観光振興について。調査研修の期間、平成25年5月8日から10日、3日間です。調査研修地、長野県東御市、群馬県草津町。調査研修視察者、私、甲斐裕一副委員長、溝口泰章、佐藤正、利光直人委員です。議長がオブザーバーとして参加をしております。随行は、伊藤裕乃議会事務局員です。

4ページをお開きください。

公共サイン設置について。東御市は、合併後、速やかに新市イメージの一体化を目指すことと、看板のデザイン統一がなされておらず、景観への配慮が乏しいなどの問題があり、東御市サイン計画を作成。また、市内には交通量の多い主要幹線道路があり、周辺には有名観光地が多いため、通過していく人が多い。それらの問題を解決すべく、公共サイン設置の取り組みが始まった。事業には多額の予算を必要としたが、新市でまとまって計画を取り組んだため、市民や議会からも理解を得られ、計画はスムーズに進んだ。

由布市にも有名観光地が存在するが、そこから市内全体に観光客を誘導し、地域活性化を進め、さらなる市の一体化を望めると感じた。

観光振興について。草津町は観光産業で成り立っており、官民一体となって観光振興に取り組んでいる。自然湧出量が日本一の草津温泉を有する当町は、24年度の総入込客数が約27万4千500人、その6割以上を宿泊客が占めている。

町で経営している有料温泉は3つで、そのどれもが指定管理に出されており、近年黒字化に成功している。町長は、経済を基本として考えるため、赤字は許さないという思いで企業の努力が報われるような仕組みづくりに努めたと言う。

町の特徴は、町民、行政、議会、観光協会、旅館組合、商工会等、全ての団体が一つの方向を向いていることである。草津にお客さんと呼ぼうと、皆が結束をしているように感じた。

由布市においても、東御市と草津町で研修したことを参考にし、地元の人が暮らしやすく、また観光客にも親しまれるまちづくりに貢献することが必要であると感じた。私たち議員も、由布市の街並整備や観光産業に改めて目を向け、住民との意見交換を十分に重ねるなど、よりよい町を目指して取り組みを進めていく必要があると考える。

以上で、産業建設常任委員会の視察報告といたします。詳しくは配付の資料をごらんください。

○議長（生野 征平君） 次に、議会運営委員長、淵野けさ子さん。

○議会運営委員長（淵野けさ子君） 皆さん、おはようございます。議会運営委員会委員長の淵野けさ子です。委員会調査研修報告をさせていただきます。

本委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告します。

調査事件としては、新庁舎建設（議会棟）の取り組みについて。調査研修の期間、平成25年5月30日から31日。調査研修地は、豊後大野市、熊本県玉名市です。調査研修者はお手元のとおりです。

調査研修結果につきましては、豊後大野市の概要は、同じ県内ですので御存じと思いますので割愛させていただきます。

新庁舎に関するこれまでの経緯を述べておりますが、面積や建設費等については割愛させていただきました。手元に資料がありますので、御必要な方は申し出てください。

由布市と大きく違うところは、豊後大野市では合併協議会で本庁舎の位置と本庁舎方式が決定していたということです。大野郡5町2村という広域でありながら、議論を重ね、議会が提言したとおり、合併特例債の暫定期間内に建設できたことに敬意を表したいと思います。

新庁舎となって何かあったときには、すぐに担当課の職員を呼べるので機動力が上がったことは実感しているとの説明がありました。

由布市は合併して今年で8年目を迎えようとしておりますが、これからがスタートです。それぞれの分野の人材が英知を結集して議論を重ね、禍根を残すことのないように取り組まなければならないことを感じました。

次に、玉名市の概要です。熊本県の北西部に位置し、面積は約152平方キロメートル、人口は約6万9,500人で県内第4番目の都市。玉名市も平成17年10月3日に玉名地域1市3町が合併し、新しい玉名市が誕生いたしました。まだ新庁舎はでき上がっておりません。完成予定は平成26年の12月です。

平成25年1月、玉名市新庁舎の造成工事が始まりました。新庁舎の建設は合併協議会と新市建設計画に基づき、平成18年度に基本構想を策定するなど段階的に進めていました。しかし、途中で一旦凍結し、規模や建設位置等について再検討を行い、建設費などを見直してきました。事業費は総額で約44億5,000万円を見込んでいますが、さらなる削減を見直すとともに財政的に合併特例債の適用期限である平成27年度までの完成を目指しております。

そして、平成27年1月から新しい庁舎で執務を行うことになっております。平成26年4月から消費税が上がるので、その前までに発注したいとの説明がありました。なぜなら、消費税が上がることによって約1億円高くなるということです。

豊後大野市も玉名市も共通して言えることは、長い月日をかけて計画の再検討などがありましたが、市として可能な限り早い時期に方向性を見出し、合併特例債の適用期限である平成27年までの完成を目指しております。これには議会も建議書を提出しております。

由布市も本庁舎としての機能及び将来の由布市を見据えた上での適正規模をじっくり検討する必要があるということを感じました。

なお、議会棟につきましては、豊後大野市では議場はとても明るくやさしい色合いにしてありました。図書室もきちんとつくっていただいております。特徴は、喫煙室があったんですが、これは市民から「これは特権じゃないでしょうか」と言う批判があったということです。

そこで、玉名市にお聞きしたところ、まだ建設は至ってないんですが、「喫煙室はつくらない」、「吸う人は外で吸っていただきたい」というふうにはっきりと言っておられました。

以上で、視察研修の報告を終わります。詳しいことは、また手元に持っておりますので、ぜひお声かけいただきたいと思います。

○議長（生野 征平君） 次に、議会活性化調査特別委員会副委員長、工藤安雄君。

○議会活性化調査特別委員会副委員長（工藤 安雄君） 皆さん、おはようございます。議会活性化調査特別委員会副委員長の工藤安雄でございます。佐藤人已委員長がけがのため研修に参加できませんでしたので、私から報告をさせていただきます。

特別委員会調査研修報告書。本特別委員会は、所管事項のうち次の事件について調査研修を行

ったので、その結果を下記のとおり会議規則第110条の規定により報告をいたします。

調査事件は議会改革（活性化）の取り組みについて。調査研修地は福岡県小郡市議会です。研修視察者は下記のとおりでございます。

小郡市は、面積45.5平方キロメートル、人口5万9,200人。福岡市のベッドタウンで人口が増加しております。小郡市は平成の合併はしていません。

議会改革については、先進地の栗山町議会を視察して、議会改革の意識が芽生え、やるべきことを文書化することが大切との思いから、議会基本条例の策定に取り組んだそうです。

特徴的な取り組みとして、まず予算決算委員会での議論から、議会としての意見が一致したものは意見書として執行部に提出をしている。また、今後は、遅くとも25年9月から常任委員会のインターネット中継を実施する予定とのことでした。常任委員会は1日1委員会開催、予算決算委員会は別に設置、また、各常任委員会では1年間の活動計画を4月に作成し、その活動計画に従って委員会は活動や視察研修をしています。

質疑応答の中でも、議会改革の取り組みについて詳細な説明をいただきました。議会基本条例の策定に当たっては、検討委員会の中で徹底的に議員が議論し、87項目にも上る改革項目をみんなで話し合って議論してきたとのことでした。

また、視察報告は委員長や副委員長だけでなく、視察に参加した全議員が報告を出すようにしているなど、由布市議会としても見習うべき点が多くありました。

現在、当委員会は由布市議会基本条例の策定に取り組んでいます。条例の策定作業に追われるだけでなく、小郡市議会のように改革すべき項目をみずから出し合って話し合い、その問題解決の糸口を条例の中に盛り込んでいくという手法は大いに参考にしたいと感じました。

以上で、研修報告を終わります。

○議長（生野 征平君） 以上で、委員会の調査研修報告を終わります。

日程第4. 請願・陳情について

○議長（生野 征平君） 次に、日程第4、請願・陳情についてを議題とします。

議会事務局長に、請願・陳情の朗読を求めます。議会事務局長。

○事務局長（秋吉 孝治君） それでは、請願でございますけども、お手元に配付しております請願文書表によりまして朗読いたします。

なお、請願者の氏名、紹介議員の敬称につきましては略させていただきます。

受理番号1、受理年月日、平成25年5月28日、件名、防火水槽の設置について、請願者住所氏名、由布市挾間町〇〇〇〇〇〇〇〇、向原自治区自治委員宮崎恭司、紹介議員、利光直人、田中真理子。

受理番号２、受理年月日、平成２５年６月３日、件名、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願、請願者住所氏名、由布市庄内町大龍１８１８番地、大分県教職員組合由布支部執行委員長山崎宗治、紹介議員、佐藤郁夫、二ノ宮健治。

受理番号３、受理年月日、平成２５年６月３日、件名、地方財政の充実強化と地方自治体の主体性の保証を求める意見書採択について、請願者住所氏名、大分市大手町３丁目２番６号、大分県地方自治研究センター理事長中山敬三、紹介議員、佐藤郁夫、二ノ宮健治。

続きまして、陳情でございます。別紙の陳情文書表をごらんください。敬称は略させていただきます。

受理番号１、受理年月日、平成２５年３月１３日、件名、住民の暮らしの移動需要を全関係課で把握し、対応する仕組みづくりを求める陳情書、陳情者住所氏名、由布市湯布院町〇〇〇〇〇〇〇〇、谷千鶴。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） ただいまの請願３件、陳情１件については、会議規則１４１条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託します。

日程第５．報告第４号

日程第６．報告第５号

日程第７．報告第６号

日程第８．報告第７号

日程第９．報告第８号

日程第１０．報告第９号

日程第１１．報告第１０号

日程第１２．諮問第３号

日程第１３．諮問第４号

日程第１４．諮問第５号

日程第１５．議案第４２号

日程第１６．議案第４３号

日程第１７．議案第４４号

日程第１８．議案第４５号

日程第１９．議案第４６号

日程第２０．議案第４７号

日程第２１．議案第４８号

○議長（生野 征平君） 次に、本定例会に提出されました、日程第５、報告第４号から日程第１１、報告第１０号までの報告７件、日程第１２、諮問第３号から日程第１４、諮問第５号までの諮問３件、及び日程第１５、議案第４２号から日程第２１、議案第４８号までの議案７件を一括上程します。

市長に提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（首藤 奉文君） それでは、上程されました議案につきまして一括して提案理由を御説明いたします。

本定例会で御審議をお願いいたします案件は、報告７件、諮問３件、議案７件でございます。

最初に、報告の７件を御説明いたします。

報告第４号平成２４年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出については、５月９日開催の由布市土地開発公社理事会において、平成２４年度の事業報告と決算が承認されましたので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により書類を提出するものであります。

報告第５号平成２５年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出については、３月２７日開催の由布市土地開発公社理事会において、平成２５年度の事業計画、収支予算、資金計画が承認されましたので、地方自治法第２４３条の３第２項の規定により書類を提出するものであります。

報告第６号平成２４年度由布市一般会計継続費繰越計算書については、湯布院中学校改築事業の翌年度への通次繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第１４５条第１項の規定により報告するものであります。

報告第７号平成２４年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書については、２３の事業について、翌年度繰越額と繰越財源が確定いたしましたので、地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により報告するものであります。

報告第８号例月出納検査の結果に関する報告について、それから報告第９号行政監査の結果に関する報告について、報告第１０号財政援助団体等監査の結果に関する報告については、監査委員による監査報告でありますので、代表監査委員より報告をいたします。

次に、諮問の第３号から第５号の人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを御説明いたします。

この諮問は、現在も人権擁護委員をお願いしている豊岡陽子氏、半澤秀宣氏、岩尾豊文氏が、平成２５年９月３０日をもって３年の任期が満了することから、引き続き委員をお願いいたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定により、３委員の再任について議会の意見を求めるものであります。

次に、議案第４２号由布市子ども・子育て会議条例の制定については、現行の次世代育成支援

対策地域協議会にかわり、平成27年度から始まる新たな仕組みの子育て支援施策を実効性のあるものにするため、子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、由布市における子ども・子育て会議を設置し、会議の運営に必要な事項を条例で定めるものであります。

議案第43号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について、議案第44号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正については、簡易水道事業統合計画に基づく、庄内簡易水道事業と蓑草簡易水道事業の統合及び給水区域の拡張に伴い、簡易水道事業の名称、給水人口及び1日最大給水量に変更が生じたこと等による改正でございます。

議案第45号、議案第46号は市道の認定に関する議案であります。

議案第45号、小久保線は請願採択による市道の認定であり、議案第46号、畑線は避難所への進入路整備の請願採択による市道の認定であります。

議案第47号平成25年度由布市一般会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ3億7,097万円を追加し、予算総額を177億7,867万6,000円にお願いするものであります。主なものは、特別重点枠の防災減災対策として取り組んでおります防災情報告知システム整備事業の追加事業費、塚原全共跡地土地売却に伴う地元交付金、商工会館増改築事業に係る商工会補助金、消防署庄内出張所の高規格救急自動車導入経費などとなっております。

また、今回、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えと、第1回市議会定例会で可決されました職員の給与の特例に関する条例の一部改正に伴う給与の減額分を措置しております。

議案第48号平成25年度由布市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出にそれぞれ226万6,000円を追加し、予算総額を38億3,968万1,000円にお願いするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金、県支出金、繰入金、諸収入を増額するもので、歳出につきましては総務費、地域支援事業費を増額するものであります。

詳細につきましては、担当部課長から説明させていただきますので、何とぞ慎重なる御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○議長（生野 征平君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、報告第8号、報告第9号及び報告第10号について、続けて代表監査委員より報告を求めます。土屋代表監査委員。

○代表監査委員（土屋 誠司君） 監査委員の土屋でございます。

それでは、報告第8号につきまして御報告申し上げます。

報告第8号例月出納検査の結果に関する報告について、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果に関する報告を別紙のとおり提出いたします。平成25年6月12日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

報告の内容につきましては1ページから3ページに記載しております。

地方自治法第235条の2第1項の規定によりまして、平成25年2月、3月、4月の例月出納検査を実施いたしました。

検査は、それぞれ2月26日、3月25日、4月25日に、1月末、2月末、3月末の会計管理者及び企業出納員の保管する現金の在高及び出納状況について検査いたしました。

結果につきましては、各月とも会計管理者及び企業出納員の保管する現金の在高及び出納関係諸表等の計数の正確性の検証、並びに現金の出納事務が適正に行われたかどうかを検査したところ、その計数は諸帳票の計数と一致しており、適正に処理されていると認められました。

以上で、第8号につきまして報告を終わります。

続きまして、報告第9号につきまして御報告申し上げます。

報告第9号行政監査の結果に関する報告について、地方自治法第199条第9項の規定により、行政監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。平成25年6月12日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

1ページをお開きください。地方自治法第199条第2項の規定によりまして行政監査を実施いたしました。

監査のテーマは公用車の運行管理状況についてでございます。

監査の目的は、公用車の運行管理が適正に行われた上で、効果的に利用されているかを検証するため実施いたしました。

監査の対象は、平成25年1月末日において由布市が所有する公用車であります。ただし、今回の監査では、消防署に配置されているもの及び消防団の積載車は除いております。

監査は、1ページ下段に記載しております監査の要領に基づいて実施いたしました。

監査結果につきまして、おおむね適正に管理されていると認められましたが、2ページ上段に記載しております(1)から(4)までの4点について改善を求めました。

また、監査の意見として、2ページ中段以降(1)から(6)までの6項目について意見を示しました。

本監査を総じて見ると、本年度より公用車の集中管理を実施するなど、効率的、効果的な事務を執行しようという姿勢が伺えました。公用車は特に不特定多数の運転者が使用するため、入念な点検管理が必要であると考えられます。

また、車両の運行について疑念なく言えるのは、事故があつてからでは遅いということです。現行の行政運営には不可欠である公用車の運行が安全に実施されますよう、諸課題については早急に対応するとともに、職員各自においても安全運転を常に心がけ、公用車を効率的に利用することで効果的な事務執行に努められるよう要望いたします。

以上で、第9号の報告を終わります。

続きまして、報告第10号につきまして御報告申し上げます。

報告第10号財政援助団体等監査の結果に関する報告について、地方自治法第199条第9項の規定により、財政援助団体等監査の結果に関する報告を別紙のとおり提出する。平成25年6月12日提出、由布市代表監査委員土屋誠司。

1ページをお開きください。地方自治法第199条第7項の規定によりまして、2月8日から3月25日までの間、公益社団法人由布市シルバー人材センターについて、財政援助団体等の監査を行いましたので御報告いたします。

監査対象団体の理事長、理事及び事務局長並びに市担当課の課長同席の上、団体に関する財政援助に係る出納等の書類及び市担当課の事務にかかわる書類をもとに、運営上の効果等について出席者を聴取し監査を実施いたしました。

なお、本監査では、財政の援助が団体の行う事業全般に充てられていることから、監査の範囲を団体の行う全ての事業と判断し、中でも、人件費に係るものについて限定して行いました。

監査の結果につきましては、団体の人件費に係る出納事務について、定款及び諸規程等にそぐわない事務処理が確認されました。また、諸規程等自体にも一部不備が見受けられましたので、その結果を団体及び主管課へ報告し、改善を講じるよう要望いたしました。

最後に、本監査における対象団体は、平成24年度より公益社団法人の認可を受け、以前にも増して社会貢献を趣旨とする団体として活動しております。

しかし、監査結果でも申し上げましたとおり、規定に沿わない事務処理が確認されました。それについては規定内容を精査、調整することで、今後適正な事務執行が行われると判断いたしました。

また、補助金の交付を担当する所管課には、交付団体の指導、監督を徹底して、効果的な財政援助が実施されるよう意見いたしました。

報告を終わります。

○議長（生野 征平君） ここで暫時休憩いたします。再開は11時10分とします。

午前10時57分休憩

.....

午前11時11分再開

○議長（生野 征平君） 再開します。

次に、ただいま上程されました各議案について詳細説明を求めます。

まず、報告第4号及び報告第5号について、続けて詳細説明を求めます。総合政策課長。

○総合政策課長（溝口 隆信君） 総合政策課長です。それでは、報告第4号並びに報告第5号の

詳細説明を行います。

まず、報告第4号平成24年度由布市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業の経営状況を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成24年度事業報告書、2、平成24年度財務諸表、（1）貸借対照表、（2）損益計算書、（3）キャッシュフロー計算書、（4）準備金計算書、（5）財産目録、3、平成24年度監査意見書、平成25年6月12日提出、由布市長。

1ページをごらんください。

平成25年5月9日に、由布市土地開発公社理事会におきまして、平成24年度の事業報告及び決算が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第3項の規定により、事業報告書及び財産諸表が監査意見書とともに提出されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

3ページをごらんください。

平成24年度の事業報告でございますけれども、今年度は、土地の取得及び処分等の業務はありませんでした。管理業務では、市道向原別府線用地取得借入金利息として32万4,000円、それから、下湯平若者定住化団地用地取得借入金利息として79万1,933円を支払いを行いました。

また、市道向原別府線改良事業の計画延期に伴って用地買収の再延期が5カ年が理事会で承認されました。由布市土地開発基金より、この用地の取得資金の1,800万円を利率年利0.02%として借りがえを行いました。この件につきましては、本年3月議会で補正予算として報告させていただいたところでございます。

以下、理事会の開催状況、監査の状況、役員等の状況を記載しております。

次に、24年度の財務諸表について御説明をいたします。7ページをごらんください。

まず、貸借対照表ですが、平成25年3月31日時点での公社の1年間の財務状況を資産の部、それから負債の部、資本の部で現在高を示したものでございまして、資産及び負債、資本合計ともに1億2,695万8,610円となっております。

次に、7ページをお開きください。損益計算書です。1年間の収益と費用を計算するもので、当期利益については653円の利益となっております。

次に、8ページお願いします。キャッシュフロー計算書ですが、1年間の現金、預金の動きをあらわしたもので、普通預金の年度末残高は2,419万3,762円、同じく定期預金残高は403万3,613円、合計2,822万7,375円の残高となっております。

9ページは、販売費及び一般管理費で、人件費及び一般経費の内訳を記載してございます。

10ページをごらんください。準備金計算書です。前年度準備金951万6,435円に当期純利益を653円を加えた951万7,088円が当期準備金となり、下段の準備金処理計算書により、次期繰越準備金として処理をいたしております。

次に、11ページは財産目録で資産合計1億2,634万610円から、負債合計1億411万7,522円を差し引いた2,251万7,088円が純資産ということになります。

以下、12ページ以降に預金明細表及び残高証明書、それから公有用地の明細表、資産明細表、借入金明細表を添付しております。

31ページから33ページにかけましては、平成24年度の間監査並びに決算に係る監査意見書を掲載しております。

以上で、第4号の詳細説明を終わります。

続きまして、報告第5号の詳細説明を行います。

報告第5号平成25年度由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類の提出について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、由布市土地開発公社の事業計画を説明する書類を次のとおり提出する。

1、平成25年度由布市土地開発公社事業計画について、2、平成25年度由布市土地開発公社予算、3、平成25年度由布市土地開発公社資金計画について。平成25年6月12日提出、由布市長。

1ページをお開きください。平成25年3月27日に、由布市土地開発公社理事会におきまして、平成25年度の事業計画及び収支予算書並びに資金計画が議決され、公有地の拡大の推進に関する法律第18条第2項の規定により承認されましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により報告いたします。

まず、事業計画ですが、公有地取得事業の管理利息として2件、下湯平若者定住化活性化事業及び市道向原別府線道路用地取得事業の借入金利息事業のみの計画となっております。

次に、2ページから予算となっております。収益的収入については、附帯事業収益、それから補助金収益、受取利息で102万2,000円、それから収益的支出は、一般管理費、支払利息並びに予備費で102万2,000円を計上しております。

次に、3ページをごらんください。資本的収入については、短期借入金として長期借入金の利息分を前受金として受け入れ、合計で6,740万3,000円を計上しており、同支出では、公有地取得事業費と短期借入金返済金を合わせて6,740万3,000円を計上いたしております。25年度の借入金限度額は6,739万9,000円と定めております。

4ページから6ページまでは、予算の実施計画を掲載しております。

次に、7ページ、8ページをごらんください。25年度の資金計画ですが、ほぼ前年並みとな

っております。

以下、9ページ以降に一般管理費の明細、10ページには予定損益計算書、それから11ページには予定貸借対照表、12ページには予定キャッシュフロー計算書を添付しております。参照していただきたいと思います。

以上で、詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、報告第6号及び報告第7号について、続けて詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長でございます。詳細説明を申し上げます。報告第6号をお願いいたします。

報告第6号平成24年度由布市一般会計継続費繰越計算書について、地方自治法施行例第145条第1項の規定により、継続費に係る歳出予算の経費を繰り越したので、報告する。平成25年6月12日提出、由布市長。

裏面をごらんください。継続費の繰越計算書でございます。平成24年度、25年度の2カ年の継続費を設定して、現在実施しております湯布院中学校改築事業の25年度への通次繰越額が992万6,338円に確定しましたので報告するものでございます。

続きまして、報告第7号をお願いします。

報告第7号平成24年度由布市一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行例第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を繰り越したので、報告する。平成25年6月12日提出、由布市長。

裏面をごらんください。一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。昨年12月の補正予算第4号で1件、それから本年3月の補正予算で第5号で23件、計24件の議決をいただいておりますが、23件の事業の繰り越しを行いました。翌年度繰越額の合計は、一番下に記載しております5億2,617万2,000円です。

なお、繰り越し理由については、予算提案の際に説明いたしましたので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、諮問第3号から諮問第5号まで、続けて詳細説明を求めます。総務部長。

○総務部長（相馬 尊重君） 総務部長でございます。それでは、諮問第3号から諮問第5号まで、3件について詳細説明を行います。

まず、諮問第3号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

住所、大分県由布市挾間町谷 1 1 9 2 番地、氏名、豊岡陽子、生年月日、昭和 2 3 年 1 0 月 2 2 日、満 6 4 歳。平成 2 5 年 6 月 1 2 日提出、由布市長。

裏面に豊岡氏の経歴書を添付しております。

次に、諮問第 4 号をお願いします。諮問第 4 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

住所、大分県由布市庄内町渕 3 4 6 8 番地、氏名、半澤秀宣、生年月日、昭和 2 2 年 6 月 1 8 日、満 6 5 歳。平成 2 5 年 6 月 1 2 日提出、由布市長。

同じく、裏面に半澤氏の経歴書を添付いたしております。

次に、諮問第 5 号をお願いいたします。諮問第 5 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、下記の者を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

住所、大分県由布市湯布院町川上 2 9 5 4 番地 1、氏名、岩尾豊文、生年月日、昭和 2 3 年 8 月 2 0 日、満 6 4 歳。平成 2 5 年 6 月 1 2 日提出、由布市長。

同じく、裏面に岩尾氏の経歴書を添付いたしております。

以上 3 件の諮問に係る 3 名の方々は、これまで人権擁護委員としての経験も豊富で、地域の実情にも明るく、温厚誠実で責任感が強く、地元住民の皆さんからの信望も厚く、人権相談の適切な処理、人権思想の普及啓発に積極的に取り組んでいただける方ばかりでございます。人権擁護委員候補者として適任であることから、推薦をするものでございます。

なお、再任後の任期は、平成 2 5 年 1 0 月 1 日から平成 2 8 年 9 月 3 0 日までの 3 年間となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第 4 2 号について詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。議案第 4 2 号について詳細説明をいたします。

議案第 4 2 号由布市子ども・子育て会議条例の制定について、由布市子ども・子育て会議条例を別記のように定める。平成 2 5 年 6 月 1 2 日提出、由布市長。

提案理由、子ども・子育て支援法第 7 7 条第 1 項の規定に基づき、由布市子ども・子育て会議を設置することによる。

裏面をお願いいたします。内容説明の前に、これまでの経緯を少し説明をさせていただきます。

現行の次世代育成支援対策地域協議会では、次世代育成支援対策推進法の規定に基づき、平成 2 1 年度に策定した後期構造計画を積極的に進めるため、協議会を設置し取り組んでまいりまし

た。

今回提案しています子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援法の規定に基づき、平成27年度から始まります子ども・子育て支援新制度を着実に推進していくために、合議制の機関を設置する場合は、組織及び運営に関し必要な事項は条例で定めるとなっております。

この子育て会議では、保育所や小規模保育等の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定、由布市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況について調査審議することとしています。平成25年度で、早速、子育て支援に関するニーズ調査を行いますので、その内容や手法を会議に諮っていききたいと考えています。

それでは、規定内容になりますが、第1条では会議条例の設置根拠としては、子ども・子育て支援法第77条第1項に基づくものになります。

第2条では、所掌事務として保育所等の利用定員の設定、子ども・子育て支援事業計画の策定、そのほか由布市が行う子育て支援施策について審議することとしています。

第3条では、子育て会議の委員は20人以内とし、委員の構成については、子育て支援にかかわる関係団体や従事者、特に子育て支援を利用する保護者等の参画に配慮しながら、子育て現場の声を反映させられるよう、実効性のある組織にしております。

第4条では、委員の任期については2年とし、第5条では会長及び副会長の選任方法など、第6条では会議の招集及び議決について、第7条では必要に応じて関係者の出席等ができるようにし、第8条では会議の庶務は子育て支援課で行うこととしています。

第9条では、この条例以外の内容で必要な事項は子育て会議に諮って定めることとしています。附則として、この条例の施行については、平成25年7月1日からとしています。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第43号から議案第46号まで、続けて詳細説明を求めます。産業建設部長。

○産業建設部長（工藤 敏文君） 産業建設部長でございます。議案第43号から議案第46号までの詳細説明を申し上げます。

まず、議案第43号でございます。議案第43号由布市営簡易水道事業設置条例の一部改正について、由布市営簡易水道事業設置条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成25年6月12日提出、由布市長。

提案理由、簡易水道事業の統合及び給水区域の拡張に伴い、簡易水道事業の名称、給水人口及び1日最大給水量に変更が生じたことによる。

この条例の改正につきましては、庄内簡易水道事業と蓑草簡易水道事業の事業統合と、庄内簡

易水道事業及び塚原簡易水道事業の給水区域の拡張により、改正するものでございます。

新旧対照表にて説明いたしたいと思いますので、次のページをお開きください。

まず、現行条例第2条の名称欄の「由布市営蓑草簡易水道事業」を削除いたします。

次のページ、別表第3条関係でございますが、改正案中の庄内簡易水道事業の給水区域の欄に蓑草簡易水道事業の給水区域と、給水区域の拡張により新たに野畑の成合地区を追加いたします。

また、給水人口、1日最大給水量は、実績給水量、実績給水人口に基づいた推計により見直しを行いまして、給水人口、4,400人と1日最大給水量を2,600立方メートルに改めます。

次のページでございますが、現行の「蓑草簡易水道事業」を削除いたします。最後のページでは塚原簡易水道事業につきまして、給水区域の拡張により、給水人口と1日最大給水量を改正し、380人と450立方メートルといたします。

以上で、議案第43号の詳細説明を終わります。

次に、議案第44号でございます。議案第44号由布市簡易水道事業給水条例の一部改正について、由布市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例を別記のように定める。平成25年6月12日提出、由布市長。

提案理由、簡易水道事業の統合及び給水区域の拡張に伴い、給水区域に変更が生じたこと等による。

この条例の一部改正につきましても、先ほどの設置条例の一部改正と同様の理由により改正するものでございます。

次のページの新旧対照表をごらんください。

現行条例の第2条中、「給水人口及び給水量」の字句を削除いたします。給水人口、給水量につきましては、先ほど御説明いたしました設置条例で規定されておりますことから、今回これを削除いたします。

次に第2条1号のアの欄において、改正案としまして、庄内簡易水道の給水区域の西の括弧中に「蓑草、上武宮、後田」、これは蓑草簡易水道の給水区域でございます。さらに野畑の括弧中に「成合」を加えます。

次のページをごらんください。現行条例のウの「蓑草簡易水道」を削除いたします。このことによって、改正案では現行条例のエがウに、オがエに繰り上がるものでございます。

以上で、44号の詳細説明を終わります。

続きまして、議案45号と46号の市道路線の認定議案について詳細説明を申し上げます。

まず、議案第45号市道路線（小久保線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、小久保線、起点、由布市挾間町鬼瀬524番1地先、終点由布市挾間町鬼瀬502番

3地先、平成25年6月12日提出、由布市長。

提案理由は、市道認定の請願採択があった里道を市道として管理することによる。

裏面の位置図をごらんください。平成23年の第2回定例会で請願採択のあった路線でございます。採択時に条件とされておりました、転回場所の土地が市有地となりましたので認定するものでございます。延長は161.1メートルでございます。

次に、議案第46号でございます。議案第46号市道路線（畑線）の認定について、市道路線を次のように認定したいので、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

路線名、畑線、起点、由布市湯布院町下湯平655番1地先、終点由布市湯布院町下湯平584番、平成25年6月12日提出、由布市長。

提案理由、避難所への進入路整備として請願採択のあった新設道路を市道として管理することによる。

裏面の位置図をごらんください。市道の庄内湯平線から緊急避難所として利用しております、下湯平地区畑公民館への進入路を新設するもので、平成23年第3回定例会で請願採択された路線でございます。延長は192.5メートル、幅員は5メートルで整備してまいります。

以上で、43号から議案第46号までの詳細説明を終わります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第47号について詳細説明を求めます。財政課長。

○財政課長（梅尾 英俊君） 財政課長です。それでは、補正予算書をごらんください。予算書に従いまして説明をさせていただきます。

なお、平成25年度6月補正予算の概要は、主な補正事業の内訳、財源の内訳などを掲載しておりますので、予算書の補足資料として御参照いただきたいと思います。

議案第47号平成25年度由布市一般会計補正予算（第1号）、平成25年度由布市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,097万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ177億7,867万6,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、地方債の追加および変更は、第2表地方債補正による。平成25年6月12日提出、由布市長。

次のページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正です。歳入歳出の款項ごとに補正額を計上しております。

次に、3ページをお開きください。第2表地方債補正です。上段の追加分は緊急自動車、高規

格救急自動車の購入事業と湯平小学校施設整備事業を計上しております。2件の事業で合計2,040万円です。

変更分は3件で、限度額が4,700万円の増となっています。消防庁舎建設事業が、当初予算で合併特例債を充てていましたが、起債充当率100%の緊急防災減災債が確保できましたので、その充当率の差の分を計上しております。防災情報中継局設置事業は、事業費の追加に対応したものです。由布川小学校体育館整備事業は、追加分のところで説明いたしました湯平小学校施設整備分を含めて計上しておりましたので、今回、組みかえを行っております。

続きまして、4ページをお願いいたします。事項別明細書です。歳入から御説明します。

歳入については、一般財源扱いされているものを説明し、特定財源として歳出に充てられているものは歳出の項目で説明します。

9ページをお願いします。上段の18款寄附金1項寄附金1目寄附金の計20万円は一般寄附で1件分です。その下の19款繰入金1項繰入金1目繰入金2節基金繰入金6,445万2,000円は財政調整基金からの繰入金です。基金の本年度取り崩し累計額は4億5,012万円になります。

その下の21款諸収入5項雑入3目過年度収入1節防衛交付金過年度収入577万8,000円は、平成24年度実施分に係るものです。

続きまして、11ページをお願いします。ここから歳出ですが、今回の補正予算で人件費については、4月の人事異動に伴います職員給与等の組みかえと、3月の定例議会で議決をいただきました給与減額の条例に係る減額などを計上しています。このため、人件費に関する補正箇所が多くなっておりますが、以上の内容ですので、各科目での人件費増減の説明は省略させていただきます。よろしくお願いいたします。

15ページをお願いします。2款総務費1項総務管理費2目文書広報費1の広報広聴推進事業48万円は、OBS放送、iナビおおいたへの由布市情報の発信の委託料です。

その下の5目財産管理費1の湯布院庁舎等管理事業63万円は、由布院駅前公衆トイレの照明設備の修理と、南由布駅ふれあい館の壁修理の経費です。

3の入会地分収交付金事業の地元交付金1億2,205万5,000円は、塚原全共跡地土地売り払いに伴う交付金です。売り払い金から交付金を差し引いた財源は、上の2の普通財産管理事業のところで財源調整を行っています。

22節の補償金13万1,000円は湯布院町川上重見の治山事業作業道開設に伴う立木補償金です。

その下の6目企画費1のUJIターンの推進事業の420万6,000円は、空き家実態調査業務の委託料です。

次、17ページをお願いします。実態調査は県が行う空き家データベース化事業に伴うもので、調査は市町村が行い、費用については県補助を受けるようになっております。その下の9目地域振興費1の由布川地域都市再生整備事業268万8,000円は、地権者との協議が調いましたので、当初予算計上の用地単価の差額分と立木等の補償費を計上しています。

その下の10目諸費並びに11目交通安全対策費の消耗品については、いずれも新任者の制服で、3万9,000円は少年補導員用2人分、44万8,000円は交通指導員4名分です。

少しページを飛ばして23ページをお願いします。上段の3款民生費1項社会福祉費2目高齢者福祉費1の福祉施設管理事業107万7,000円は、城ケ原のゲートボール場整備工事費です。

続いて27ページをお願いします。上段の2項児童福祉費2目子育て支援費1の子ども・子育て支援策定事業7万6,000円は、子ども・子育て会議条例化に伴い、謝金から報酬への組みかえと、同時に委員数と会議回数の増により増額となっています。

その下の3項生活保護費1目生活保護総務費1の生活保護業務支援事業21万8,000円は、4月の異動に伴う職員の社会福祉主事資格認定通信課程スクーリングの旅費と講習会負担金です。2の生活保護適正化実施推進事業78万8,000円には国庫補助金を充当しています。

29ページをお願いします。下段の4款衛生費1項保健衛生費4目予防費1の予防接種推進事業268万円は風疹予防接種費助成事業です。新規事業で、風疹患者が急増しており、特に妊娠女性が感染すると赤ちゃんが重い障がいを起こす可能性が高くなります。このようなことから、今回緊急防止策として予防接種の勧奨を行うものです。

31ページをお願いします。下段の6款農林水産業費1項農業費2目農業総務費1の農業総務費34万3,000円は、会計検査の事後事務に伴う特別旅費です。

33ページをお願いします。中段の3目農業振興費1の農業経営所得安定対策事業30万円は、県補助金増額に対応した事業費の増です。補助率は10割です。

その下の7款商工費1項商工費1目商工総務費1の消費者行政事業87万3,000円は、県補助金増額による事業費増です。消耗品費58万7,000円は全戸配付用の啓発チラシが主なものです。県補助金の増額の関係で財源の調整も行っております。

35ページをお願いします。2目商工振興費1の商工振興活性化事業、商工会館増改築補助金3,000万円は商工会と協議が調いましたので今回計上しております。総事業費は約4,800万円に対するものです。

その下の3目観光費1の観光振興整備事業、地域資源ブラッシュアップ業務158万4,000円は、県補助金の重点分野雇用創造事業臨時特別交付金を活用しての事業です。内容は、由布市観光コンシェルジュによる質の高い観光情報発信などを行うものでございます。

2の地域イメージ向上対策事業25万円は、クルーズトレインななつ星運行に向けた取り組みとして実施する、久大線沿線景観整備用の花の種子代でございます。

37ページをお願いします。中ほどの9款消防費1項消防費1日常備消防費1の緊急自動車購入事業2,032万3,000円は、庄内出張所の救急自動車新車導入経費です。この救急車につきましては、年数経過と走行距離が多くなったために買いかえの時期を迎えていました。この状況を踏まえて、今年度の消防庁の寄贈事業に要望をしていたところ、厳しい選考の中に寄贈が決まりました。この寄贈事業は、一般社団法人日本損害保険協会によるもので、車両の現物支給となっており、標準装備品以外の費用については寄贈を受ける団体の負担となっております。そのため、資機材の購入並びに艤装の経費などを計上しております。特別旅費は車両の中間検査に伴うための旅費です。財源は合併特例債を充てています。

次に、2の消防庁舎建設事業については財源の変更です。当初予算では合併特例債を充当しておりましたが、起債充当率100%、交付税措置70%の緊急防災減災債を借りられるようになりましたので、その調整を行っております。

39ページをお願いします。2目非常備消防費1の非常備消防活動推進事業、消防備品購入補助金54万6,000円は、高津透内自治区以下5つの団体に対する補助金です。コミュニティ助成事業補助金200万円は西石松自主防災会の活動に補助するものです。財源のその他はコミュニティ助成金です。その下の3目災害対策費1の地域防災推進事業消耗品費59万3,000円は防災士活動用ベスト120着分です。2分の1補助の県費を充てています。

自主防災組織等資機材整備補助金300万円は、一組織30万円を限度に対象経費の5分の4以内の額を補助するもので、10組織分を計上しています。

次に、2の災害対策環境整備事業は防災情報告知システム整備の事業費です。中継局並びに放送設備に伴う委託業務費と工事費を計上しています。それから、17節の土地購入費は、その中継局整備に伴うものです。

18節の備品購入費は1億5,461万3,000円は個別受信機の防災ラジオ1万5,500台分を計上しています。この防災ラジオについては補助率2分の1の県補助を充てています。

下段の10款教育費1項教育総務費2目事務局費1の学校規模適正化事業、小学校統廃合補助金100万円は南庄内小学校分です。

41ページをお願いします。下段の3目教育指導費1の特色ある学校教育推進事業49万5,000円は、県の委託事業、大分っ子体力向上推進事業経費です。体育専科教員の他校訪問旅費と体育用品の購入費などを計上しております。

2の学校図書活用推進事業は、湯平小学校の学校図書館活用支援ボランティアの謝金を計上しています。補助率3分の2の県補助事業です。

次に、３の子ども自立支援事業は、不登校児童生徒支援事業費です。新学期が始まり不登校児童生徒が急増した状況にありましたので、緊急の対策として予算措置するものです。支援体制の充実を図るため、常勤教育相談員１名分の賃金と、専門知識を有する別府大学院生に協力をいただく際の謝金などを計上しております。

４３ページをお願いします。中段の３項中学校費３目教育振興費１の湯布院中学校振興事業１０万３,０００円は指定寄附による図書購入費です。

４５ページをお願いします。下段の６項社会教育費１目社会教育総務費１の社会教育活動推進事業、自治公民館等整備補助金９９万８,０００円は並柳公民館の改修に伴うものです。

４７ページをお願いします。下段の１３款諸支出金２項基金費１目基金費１の基金積立事業１４３万４,０００円は、歳入に計上していますふるさと納税の寄附金に伴う積み立てです。

詳細説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（生野 征平君） 次に、議案第４８号について、詳細説明を求めます。健康福祉事務所長。

○健康福祉事務所長（衛藤 哲雄君） 健康福祉事務所長です。議案第４８号について詳細説明をいたします。

議案第４８号平成２５年度由布市介護保険特別会計補正予算（第１号）、平成２５年度由布市の介護保険特別会計補正予算（第１号）は次に定めるところによる。

第１条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２２６万６,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ３８億３,９６８万１,０００円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正による。平成２５年６月１２日提出、由布市長。

今回の補正予算につきましては、包括支援センターの体制見直しに伴う電算システムの環境統合作業に係る経費、また、地域ケア会議開催に伴う臨時職員の人件費に係るものを計上しております。

それでは、６、７ページの事項別明細書をお願いします。

まず、歳入ですが、３款国庫支出金、５款県支出金、７款繰入金１項一般会計繰入金２目地域支援事業繰入金につきましては、包括的支援事業に係る国、県、市の、それぞれの負担割合に応じて計上しています。

その下の３目その他一般会計繰入金、事務費繰入金につきましては、歳出で計上しています包括支援センター介護支援システム環境統合作業委託料は、事務費に係るものですので一般会計から繰り入れるものです。

７款繰入金２項基金繰入金１目介護給付費準備基金繰入金については、財源の不足分を介護給付費準備基金より繰り入れるものです。

9 款諸収入 3 項雑入 3 目雑入については臨時職員雇用保険料の個人負担分になります。

次に、8 ページ、9 ページの歳出ですが、1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費 1 3 節委託料、電算運用業務につきましては、包括支援センターの体制見直しに伴う介護支援システムの環境統合作業の委託料になります。

5 款地域支援事業費 2 項包括的支援・任意事業費 2 目任意事業費 4 節共済費、7 節賃金につきましては、地域ケア会議開催に伴う新規雇用の臨時職員、8 月から 3 月までの 8 カ月分の人件費になっております。

以上でございます。

○議長（生野 征平君） 以上で、各議案の詳細説明が終わりました。

○議長（生野 征平君） これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は、6 月 14 日午前 10 時から一般質問を行います。

なお、一般質問通告書追加分提出締め切りはあすの正午まで、議案質疑にかかわる発言通告書の締め切りは 14 日の正午までとなっていますので、厳守をお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御苦勞でした。

午後 0 時 02 分散会
